面談申込書

面談申込書をファックス ▶ 事業承継・引継ぎ支援センターからのご連絡 ▶ 面談日の調整

※今一度、送信先FAX番号をご確認の上、お間違えのないようにご送信ください。

送信先 ▶ 山口県事業承継・引継ぎ支援センター宛　FAX：083-902-6988

フリガナ 事業所名		フリガナ 代表者名 （役職）	
		生年月日	西暦　年　月　日　年齢　歳
フリガナ 相談者名 （役職）		業種	
生年月日	西暦　年　月　日　年齢　歳		
所在地	（〒　―　）		
❶固定電話		❷携帯電話	
❸メールアドレス			
希望連絡方法	当センターからのご希望の連絡方法を以下の□にチェックしてください。 □ ❶固定電話へのご連絡　□ ❷携帯電話へのご連絡　□ ❸メールでのご連絡		
事業内容 （主なサービス・製品概要 等）			
ご相談内容　区分	第三者承継 □相手先あり □相手先なし □譲渡希望 □譲受希望　□従業員承継　□親族内承継　□その他		
ご相談内容　内容	具体的な相談内容についてご記入ください。		
紹介支援機関	支援機関名　　担当者　　連絡先		

※初回面談時にご持参いただきたい書類

【企業の場合】	□決算書（直近）　□あれば会社案内またはパンフレット

※ご記入いただいた情報、相談内容は秘密情報として厳重に管理いたします。（秘密厳守）
なお、必要に応じて当センターの外部専門家（弁護士・公認会計士等）および関連機関（中小企業庁、中国経済産業局、中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部等）に開示する場合があります。

事務局欄	[受付日]　年　月　日	[担当者]	

Mail hikitsugi@ymg-shk.go.jp　HP https://ymg-shk.go.jp/ ◀HP

リサイクル適正Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

（2023.6.8 改訂）

中国経済産業局委託事業

事業承継・引継ぎ支援センター

秘密厳守　相談無料

山口県事業承継・引継ぎ支援センター

セカンドオピニオンとしてのご利用もOK！

まずは私たちにご相談ください！！

facebook

ホームページ
https://ymg-shk.go.jp/

山口県事業承継・引継ぎ支援センターとは

親族間での承継や従業員への承継、後継者不在企業の第三者譲渡（M&A）を支援する**公的機関**で、事業承継に関連した幅広い相談を「ワンストップ」体制で取り扱っています。

「事業承継・引継ぎ支援センター」は全国各都道府県に設置されており、山口県では（公財）やまぐち産業振興財団内に設置されています。

相談無料、秘密厳守のうえ対応を行います。まずは、裏面の申込用紙をFAXまたは、メール、お電話にてご相談ください。（面談は事前予約をお願いします。）

センターの支援内容

後継者に引き継ぐべき経営資源

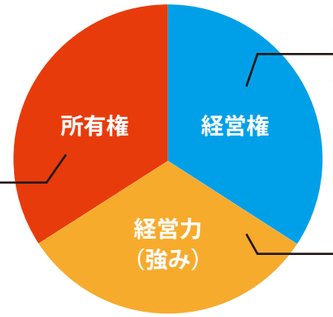

（法人）
●自社株式

（個人事業主）
●事業用資産

●代表者の交代

●経営理念　●社長の持つ信用
●営業秘密　●特許・ノウハウ
●熟練の技術●許可・認可
●取引先や従業員との関係　など

1 事業承継計画書の策定支援

後継者候補が決まっている場合でも、今後いつまでに何をする必要があるかを「見える化」し、経営者・後継者双方で認識を共有することが大切です。

当センターでは円滑な承継に向けた計画策定の支援を行います。

2 専門家のご紹介

事業承継を進めていく過程では、専門知識を持った専門家の助言や手続きの依頼が必要なケースが発生します。

弁護士、司法書士、税理士、中小企業診断士等の外部専門家をご紹介いたします。

（※専門家に依頼する場合、
別途手数料が発生します）

3 データベースによるマッチング支援

全国の事業承継・引継ぎ支援センターでは、受付けた譲渡希望や譲受希望のニーズをデータベース化しています。

データベース内において、希望条件に合う企業があった場合、当センターから相手先をご紹介させていただきます。

ご紹介の入り口は、企業概要を簡単に要約した「ノンネーム情報」でやり取りが行われるため、安心してご相談いただけます。

4 民間 M&A 支援機関等への橋渡し

民間のM&A仲介会社や金融機関、士業専門家などにマッチング業務を橋渡します。

民間の持つネットワークと営業力、専門スキルで譲受候補先の探索から条件交渉、契約手続等の支援を受けることができます。

当センターの助言を受けながら民間支援機関を選ぶことができるため、ご安心です。

（※民間支援機関に依頼をする場合、別途手数料が発生します）

後継者人材バンク

創業を目指す意欲がある方（※）に対して、後継者不在の会社や個人事業者を引き合わせ、事業引継ぎの実現に向けた支援を行います。

（※商工会議所・商工会の実施する創業セミナー等受講者など一定の経営能力が必要となります）

財務・ガバナンス体制に関する支援

後継者候補がいるにもかかわらず経営者保証を理由に事業承継が進まないケースがあります。

事業承継・引継ぎ支援センターでは、経営者保証解除など財務・ガバナンス体制に関するご相談があった場合には中小企業活性化協議会と連携して支援します。

事業承継に向けたステップ

ステップ 1　事業承継に向けた準備の必要性の認識（事業承継診断）

ステップ 2　経営状況・経営課題の把握（見える化）

プレ承継

ステップ 3　事業承継に向けた経営改善（磨き上げ）

	親族内	従業員	第三者（M&A等）
ステップ 4	1 事業承継計画書の策定支援 2 専門家のご紹介		3 データベースによるマッチング支援 4 民間M&A支援機関等へ橋渡し
ステップ 5	事業承継（親族内・従業員）の実行		第三者承継（M&A等）の実行

承継後の成長・発展、統合作業

支援体制

■中小企業庁
■中国経済産業局
■（独）中小企業基盤整備機構

■中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部
■各都道府県事業承継・引継ぎ支援センター

■山口県よろず支援拠点
■山口県中小企業活性化協議会
■創業・事業承継総合サポートセンター

山口県事業承継・引継ぎ支援センター

スタッフ

山口県（経営課題診断員）
市・町

■県内各商工会議所
■山口県商工会連合会
■山口県中小企業団体中央会
■地方銀行
■信用金庫・信用組合
■山口県信用保証協会
■政府系金融機関

■登録民間支援機関
（M&A仲介会社、金融機関等）
■マッチングコーディネーター
（小規模M&A支援を事業とする士業専門家等）

■外部専門家
弁護士・公認会計士・税理士
司法書士・中小企業診断士
行政書士・社会保険労務士　など

お問い合わせ先

MAP▶

公益財団法人やまぐち産業振興財団
山口県事業承継・引継ぎ支援センター
〒754-0041 山口市小郡令和一丁目1番1号　山口市産業交流拠点施設4F

TEL 083-902-6977
FAX 083-902-6988
Mail hikitsugi@ymg-shk.go.jp

◀HP
https://ymg-shk.go.jp/